

報告事項 坂町循環バスについて（報告）

1. 坂町循環バスの概要

坂町は、町民にとって利便性の高い移動手段を確保するため、道路運送法に基づき、坂町を自家用有償旅客運送者として登録し、町独自の自主運行路線として、平成15年4月から坂町循環バスを運行している。現在、横浜・北新地線、坂・北新地線、小屋浦・北新地線の3路線が運行され、その運行ルートの一部が広島市域内にかかっている。（別紙路線図・時刻表参照）

2. 自家用有償旅客運送者登録の更新について

坂町から自家用有償旅客運送登録の有効期間満了に伴い、坂町地域公共交通会議による合意を経て、登録を更新したとの報告があったことから、当交通会議においても報告を行うものである。